

質問に対する回答（広島県立みよし公園）

【土木建築局都市環境整備課】

（令和 7 年 8 月 18 日～令和 7 年 8 月 22 日受付分）

	項目	質問内容	回 答
1	[募集要項]P3 4 申請の際に提出する書類の内容 (3)ウ	「申請書を提出する日の属する前事業年度（令和 6 年度）の事業報告書および前事業年度から 3 か年の計算書類等、経営の状況を明らかにする書類」につきまして、弊社の決算月の関係上、直近でご用意できるのは令和 5 年度分となります。 令和 5 年度分の提出で差し支えございませんでしょうか。	申請書を提出する日の属する事業年度は、貴社の事業年度に基づいて、提出してください。 申請書を提出する日の貴社の事業年度が令和 6 年度ならば、令和 5 年度の事業報告書を提出してください。
2	[募集要項]P3 4 申請の際に提出する書類の内容 (3)エ	「申請書を提出する日の属する事業年度（令和 7 年度）の事業計画書、収支予算書」につきまして、弊社の決算月の関係上、直近でご用意できるのは令和 6 年度分となります。令和 6 年度分の提出で差し支えございませんでしょうか。	上記と同様の考えとなります。
3	[募集要項]P4 4 申請の際に提出する書類の内容 (3)コ	提出書類（一部抜粋）4-(3)-コ 『施設を管理するに当たって資格、免許等（電気主任技術者資格等）が必要な場合の当該資格等の有無を証する書類。』とありますが、外注を予定している場合、有資格者の提示は外注先の選任者になりますでしょうか。また、その選任者が決まっていない場合は選任予定者とし、請負が決定した際に正式な選任とすることで問題ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	同上	広島県立みよし公園を管理する上で必要な、各資格者をご教示ください。	管理運営に必要な資格は次のとおりです。 (1) 防火管理者 (2) プール管理等に関する資格 ・ プール管理者 ・ プール管理責任者 ・ プール衛生管理者 ・ プール監視員（救護員含む） また、その他別紙 8 に示す各種設備保守点検等の実施にあたって、法令等に基づき資格が必要なものもございます。

5	[募集要項]P6 6 業務の範囲及び具体的内容 [仕様書]	設備図面、仕様に記載の機器・メーカーリストをご教示ください。	設備図面はみよし公園にて、次の期間内で閲覧可能です。 【期間】 9/8～9/16 10時から17時 ※9/10の休園日は除く ※事前の電話連絡が必要です。 (Tel0824-66-3366) 閲覧を希望される方は、事前連絡を行ったうえで、みよし公園カルチャーセンター受付で閲覧希望の旨をお話いただき、受付に名刺をお渡しください。なお、機器・メーカーリストは持ち合わせておらず、お示しできません。
6	同上	現在設備管理を行っている会社様の設備管理に関わる各協力会社情報や業務内容について開示頂く事は可能でしょうか。	現指定管理者における営業活動上のノウハウ等に関する情報であるため、開示できません。
7	[募集要項]P13 別記様式	電子データの保存等に関する届出書の「1 電子データ保存に使用する媒体等の名称」について、記載例をご教授ください。	外付け SSD、USB メモリ、〇〇クラウドなど、物理的な媒体や、利用するクラウドサービスの具体的な名称等を記載してください。
8	[募集要項]P13 別記様式 [様式第1号] 指定申請書	印マークの記載がない様式については、公印省略でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	[仕様書]P15 第3 管理運営体制 2 職員の配置	現管理者の人員配置及びシフトをお示しください。	現指定管理者における営業活動上のノウハウ等に関する情報であるため、開示できません。
10	[仕様書]P16 第5-1 施設の運営に関する業務 2 利用調整・受付業務	施設の予約に関して、「ひろしま・やまぐち予約システム」を利用せず、指定管理者独自の予約システムを導入することは可能でしょうか？	原則、「ひろしま・やまぐち予約システム（ひろしま公共施設予約サービス）」を利用してください。
11	[仕様書]P19 7 備品管理業務	県有物品一覧をご開示ください。また、現指定管理者の持ち込み備品をお示しください。	備品台帳は広島県都市環境整備課又は、北部建設事務所管理課にて次の期間内で閲覧可能です。 【期間】 9/8～9/16 9時から17時 ※土日・祝日を除く。 ※事前の電話連絡が必要です。 都市環境整備課 Tel082-513-4142 北部建設事務所 Tel0824-63-5181 現指定管理者の持ち込み備品については、現指定管理者における営業活動上のノウハウ等に関する情報であるため、開示できません。
12	[参考資料2] 光熱水量	現在の電気代の契約電力をお示しください。	現指定管理者における営業活動上のノウハウ等に関する情報であるため、開示できません。